

第2019-019号

令和2年3月15日

関係各位

特定非営利活動法人
福岡県ライフセービング協会
理事長 田原 幸佑

定款の細部を定める規則等の施行について（通知）

定款の細部を定める規則（令和2年規則第1号）、活動助成金交付規則（令和2年規則第2号）、MAに関する規則（令和2年規則第3号）、印章管理規則（令和2年規則第4号）を本日施行しました。

定款の制定に伴い、定款第59条の規定に基づいて所要の規定の整備を行うものです。

以上